

母子保健部会では、2015年より「妊産婦メンタルヘルスケア推進に関するアンケート調査」を行い、全国の産科医療機関における妊産婦のメンタルヘルスケアの状況についてご報告して参りました。今回は2021年4月～5月にかけて行われた7回目の調査結果についてご報告いたします。今回のアンケート調査では2021年4月1日時点における状況を聞いていますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響についての質問も追加しています。

以下に概要をまとめましたが、詳細は[スライド資料 \(PDF\)](#)をご覧ください。

#### 《結果の概要》

○調査は、全国の分娩取り扱い医療機関2,188施設に対して行われ、1,626施設から回答をいただきました（回収率74.3%；診療所54.7%、病院25.7%、周産期センター19.6%）。

○妊産婦に対するメンタルヘルスチェック

##### 1) 妊娠中

リスク評価を行っている施設は62.9%、そのうち全員を対象に行っている施設は51.4%でした。評価の方法はEPDSの使用が増加しており、二質問票の3倍以上でした。

##### 2) 分娩時

メンタルヘルスチェックを行っている施設は76.3%、そのうち全員を対象に行っている施設は48%でした。チェックの方法はEPDSと面接が多くなっていました。

##### 3) 産後2週間健診時

メンタルヘルスチェックを行っている施設は90.1%、そのうち全員を対象に行っている施設は76.7%でした。チェックの方法はEPDSを主とする質問票の使用が多くなっていました。

##### 4) 産後1か月健診時

メンタルヘルスチェックを行っている施設は91.9%、そのうち全員を対象に行っている施設は76.8%でした。チェックの方法はEPDSを主とする質問票の使用が多くなっていました。

メンタルヘルスチェックに要する時間はいずれの時期でも10～20分が最も多くなっていました。メンタルヘルスチェックを行っていない施設では、「人的余裕がない」ことが最も多い理由になっており、65.5%の施設が「メンタルヘルスチェックが診療の負担になっていると感じることもある」と回答していました。

○産後健診の公的補助

##### 1) 産後2週間健診

産後2週間健診を行っている施設は78.9%で、行っていない施設では「公的補助がない」「人的余裕がない」ことが主な理由になっていました。公的補助があると答えた施設のうち95.1%が産後2週間健診を行っていましたが、公的補助がない施設では61.2%にとどまっていました。

産後2週間健診に対する公的補助があると回答した施設は53.7%で、公的補助額は平均4,882円でした。

## 2) 産後1か月健診

産後1か月に対する公的補助があると回答した施設は65.0%で、公的補助額は平均4,943円でした。

### ○産後ケア事業

産後ケア事業を行っている施設は47.9%で、徐々に増加していました。事業形態としては宿泊型が最も多く、デイサービス型、アウトリーチ型の順になっていました。

産後ケア事業に対する公的補助は、宿泊型では87.5%、デイサービス型では87.9%でした。産後ケア事業の実施状況は地域差が大きく、公的補助の有無とは必ずしも一致していませんでした。産後ケア事業を行っていない施設では「人員・病室に余裕がない」という理由が最も多くなっていました。

### ○精神疾患・特定妊婦の受け入れ

精神疾患合併妊娠・特定妊婦をすべて受け入れている施設はそれぞれ22.3%、23.6%で増加傾向は見られませんでした。精神疾患合併妊娠を受け入れていない施設では、「精神科医がない」「紹介先に困る」という理由が多く、特定妊婦を受け入れていない施設では「対応できる人的余裕がない」という理由が最も多くなっていました。

ハイリスク妊産婦連携指導料を算定している施設は34.2%で、算定していない施設では、「定期的な多職種とのカンファレンスが困難」「算定可能な妊婦はみていない」という理由が多くなっていました。

### ○他機関（精神科、行政、産科医療機関）との連携

行政や産科医療機関との連携にしばしば困っていると回答した施設は、それぞれ18.3%、16.3%でしたが、精神科との連携にしばしば困っていると回答した施設は42.8%で、この傾向はここ数年変化がみられていません。

精神科に紹介する際に困る理由としては、「緊急対応していない」「精神科入院施設がない」「精神科常勤医がない」などが多くなっていました。

里帰り出産の妊産婦を行政に紹介する際の紹介先としては、実家のある行政25.6%、自宅のある行政29.8%、双方31.2%となっていました。

### ○コロナ禍の影響

コロナ禍が妊産婦のメンタルヘルス支援に影響したと回答した施設は85.2%でした。6割程度の施設で、産後の面会、立ち合い分娩、母親学級、外来同伴が中止されていました。母親学級の代替・補助として動画の視聴が有益という回答は84.5%に見られましたが、実際にこれを行っていた施設は23.2%にとどまっていました。

### ○MCMC 母と子のメンタルヘルスケア研修会への参加

スタッフのいずれかが研修会に参加したことがあると回答した施設は39.5%でした。参加しているのは助産師が最も多く、医師、看護師と続いていました。

今回の調査結果から、妊産婦のメンタルヘルスチェックは徐々に普及しているものの、産後健診の公的補助、精神疾患合併妊産婦や特定妊婦の支援などは十分ではなく、今後も力を入れて取り組んでいかななくてはいけないことが明らかになりました。またコロナ禍はまだ続いていますので、この状況に対応した妊産婦支援も考えていく必要があります。さらに今年度は改正母子保健法が施行され、産後ケア事業が大きく拡大されました。産科医療機関は

産後ケア事業の重要な担い手になっていきますので、産科医療機関における産後ケア事業のあり方も重要な課題になると思います。母子保健部会は今後もこれらの課題に取り組んでまいりますので、引き続き会員の皆様のご指導ご協力をお願い申し上げます。